

積卸し・車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育開催のご案内

栃木労働局長登録教習機関
林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部

労働安全衛生規則の規定で、事業者は、一つの荷でその重量が100キログラム以上のものを貨物自動車、構内運搬車又は貨車（以下「貨物自動車等」という。）に積卸し作業を行うときは、安全を確保するためにその作業を直接指揮する者を選任し、その者に業務を遂行するよう義務付けられています。

また、事業者は、フォークリフトなどの車両系荷役運搬機械等を用いて作業を行うときは、同様に当該作業の作業指揮者を選任し、その者に作業計画に基づき作業の指揮を行わせなければならないとされています。

この度、労働安全衛生法及び厚生労働省の定める安全衛生教育指針に基づく『積卸し・車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育』を下記のとおり開催することにいたしました。

つきましては、貴事業場における安全衛生の水準の向上を図るため、当該作業の作業指揮者を人選していただき、この機会に作業指揮者を養成されますようご案内申し上げます。

なお、改正労働安全衛生法により、業種に関係がなく上記の仕事を行う場所を管理する事業者に係る作業従事者及びその仕事の下請負人に係る作業従事者が上記の作業を行うときは、作業を指揮する者を選任しなければならないこととされています。

記

日 時 1日目 令和8年12月1日（火）9：00～17：00（受付8：50）
2日目 令和8年12月2日（水）9：00～12：00（受付8：50）

場 所 鹿沼市職業訓練センター 講堂（鹿沼市上石川 1465-4）

受講料 会 員 15,290円（受講料 13,310円・テキスト料 1,980円 税込み）
非会員 20,790円（受講料 18,810円・テキスト料 1,980円 税込み）
〔登録番号（インボイス）T2010405001854〕 10%税率対象

教育内容 【学科】 10時間
〔1日目〕 ①積卸し作業指揮者等職務
②貨物自動車等への積卸し作業
③異常時等における措置と災害事例
④関係法令 計7時間
〔2日目〕 ⑤車両系荷役運搬機械等作業指揮者等の職務
⑥車両系荷役運搬機械等による作業
⑦災害事例等、関係法令 計3時間

申込先 別紙の受講申込書に必要事項を記入の上、受講料を添えてお申込み下さい。
林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部

〒321-2118 宇都宮市新里町丁 277-1 TEL 028(652)2153 FAX028(652)1046

〔銀行振込〕足利銀行本店 普通預金 178351 林業労災防止協会栃木県支部

申込締切 令和8年11月13日（金）

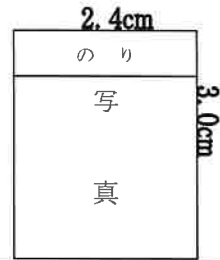
定 員 30名（定員になり次第締切ります。）

携 行 品 受講票・筆記用具

そ の 他 全科目受講した方には『積卸し作業指揮者安全教育修了証』及び『車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育修了証』を交付します。

受付番号No. _____

積卸し・車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育 受講申込書・修了証台帳



ふりがな				修了証 ※第 号 番 号	
氏 名					
併記を希望する場合の旧姓又は通称 (要確認書類)					
生 年 月 日	昭和 年 月 日 平成	交 付 年月日	※令和 年 月 日		
現 住 所	〒 _____ TEL ()				
勤 務 先	所 在 地	〒 _____ TEL ()			
	名 称				
積卸し作業指揮者安全教育 修 了 証	交 付 機 関 の 名 称				
	交付年月日	昭和 平成 令和 年 月 日	修了証 番 号	第	号

《個人情報について》

ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が適切に管理し、本講習会の実施目的以外には使用いたしません。

《併記を希望する場合について》

旧姓又は通称併記希望者は、戸籍謄本、住民票、自動車運転免許証など名称確認できる資料のコピーを添付してください。【尚、本籍地の記載はマスキング（黒塗り）してください。】

令和 年 月 日

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部長 殿

会 員	非会員

実施管理者	受付担当者

注) ※記入しないこと。